

学びたいキミを応援します。

大切なお知らせです。
必ず保護者に渡してください。

みんなに知ってほしい

高校生への2つの支援

返還不要の支援です。それぞれ申込みが必要です。

① 高等学校等就学支援金

国の授業料支援のしくみです。



年収約910万円未満の世帯が対象

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など



申込みは、学校へ 入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

② 高校生等奨学給付金

教科書費・教材費など、
授業料以外の教育費支援のしくみです。



生活保護世帯、年収約270万円未満（住民税所得割非課税）の世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）



申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

毎年7月頃に手続きが必要です。詳しくは学校またはお住まいの都道府県にお問合せください。

都道府県の
お問合せ先



文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ（<https://www.mext.go.jp/>）> 教育
> 小学校、中学校、高等学校（ページ下部「教育カテゴリー一覧」）
> 高校生等への修学支援 > 問合せ先（ページ右側）> 高校生等奨学給付金による支援



新入生は、4～6月に一部早期支給の申請ができます。

都道府県によって実施状況が異なります。

参考：保護者等の年収目安と支給額（令和3年度）

両方利用できます！

保護者等の年収目安	約270万円未満	約270～590万円	約590～910万円	約910万円以上
①高等学校等就学支援金	国公立：約12万円			
	私立：約40万円		私立：約12万円	
②高校生等奨学給付金	約3～15万円			